

都市農村交流を契機とした耕作放棄地活用の取り組み
 ー山口県下関市菊川町「貴和の里につどう会」による地域活性化活動の事例研究 その7ー

農村地域 担い手不足 耕作放棄地活用
 都市農村交流事業 農産物加工

正会員 ○渡邊 弘崇*
 正会員 利光 由江*
 正会員 山本 幸子**
 正会員 中園 真人***

1. 序論

人口減少・高齢化による農業の担い手不足から、耕作放棄化が進行しており、その管理・活用が重要課題である。本研究は、中山間地域の小規模集落において、地域資源を活用した都市農村交流事業に取り組む住民組織「貴和の里につどう会」（以下「つどう会」と称す）の取り組みを対象に、地理条件と家族労働力の関連分析により、耕作放棄化に影響を与える要因を明らかにした上で、「つどう会」による地域活性化活動が農地利用及び相互扶助等の集落機能に与える効果について検証することを目的とする。

本論では、耕作放棄地再生の課題を整理した上で、「つどう会」による農地再生活動に着目し、活動の展開を時系列に整理した上で、活動の支援体制と資金確保方法の観点から分析を行い、小規模集落において、住民主体による農地再生活動を展開することができた条件について検証する。

2. 耕作放棄地再生の課題

農林水産省の「耕作放棄地対策推進の手引き」²⁾によると、耕作放棄地の発生要因や荒廃状況、所有者や新たな担い手になり得る人材の状況等は地域によって様々であり、耕作放棄地の再生・利用を図るためには地域の実情に精通した多様な主体の参画・協働とその創意工夫によるきめ細かな取り組みが必要であることが指摘されている。さらに、耕作放棄地の再生・利用は、地域における悪影響の解消はもとより農業者、地域住民及び国民全体の利益につながる取り組みであると述べられており、耕作放棄地再生の重要性が提唱されている。

図1に農林水産省 HP 掲載「耕作放棄地解消マニュアル」^{注1)}より作成した耕作放棄地再生のフローを示す。再生の手順は3つのステップからなり、第一に現状把握、次に検討・実践、第三に定着・発展となっている。

現状把握については、元地目・放棄原因・所有者属性・所有者意向などの耕作放棄地管理データを収集し、農地所有者や地域住民、自治組織による積極的な話し合いを行い、農地再生の構想へとつなげていくことが重要であることが指摘されている。

第二の検討・実践については、検討すべき課題として、担い手（利用主体）、作物・取組み内容、事業・制度の活

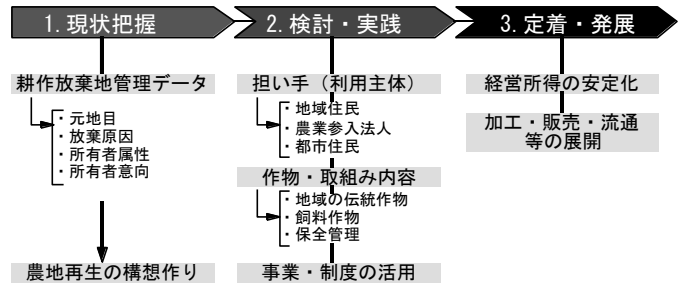


図1 耕作放棄地再生のフロー（農水省 HP より著者作成）

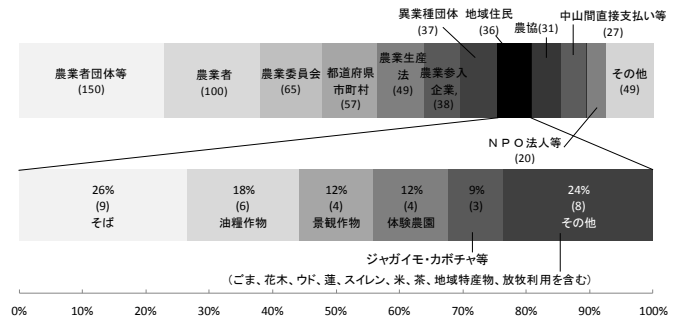


図2 地域住民による耕作放棄地再生活動の内容（農水省 HP ^{注2)}より著者作成）

用が挙げられている。担い手は地域住民に止まらず、農業参入法人やその他企業、NPO、都市住民など新たな利用主体も含めて検討する必要がある。作物・取組み内容については、農業生産のみならず、都市住民との交流や景観保全など新たな価値を見出していくことも重要である。事業・制度については、財政基盤を整えるために行政の農村支援事業の積極的な活用が必要である。

第三の定着・発展については、耕作放棄地の再生から、経営所得の安定化、加工・販売・流通等へ展開していくことの必要性が指摘されている。

図2に地域住民による耕作放棄地再生の活動別割合を示すが、そば（26%）、油糧作物（18%）、景観作物（12%）という比較的管理しやすい作物の栽培が半数を占めている。そば栽培においては、一部でオーナー制度が導入されており、油糧作物では菜種油の加工・販売など活動の展開がみられるが、作物作付けによる利用が大半を占めており、体験・交流を目的とした利用や、特産品加工の

表 1 調査概要

調査項目	調査内容	調査対象	調査期間
耕作放棄地貸し出し意向調査	世帯構成/住宅形式/農地面積・作付作物・作業方法/休耕田の面積・休耕の時期//耕作を放棄した原因/将来の農地の利用予定/農地貸し出し意向	響井集落居住 33世帯	2009年2月 ~3月
農地再生活動調査	農地再生活動の年月、内容、参加者に関するデータを収集し、著者らが作成した響井集落の農地マップに、再生した農地を記載。	貴和の里につどう会 会長・事務局長をはじめとする会員	2008年 4月 ~2012年 1月

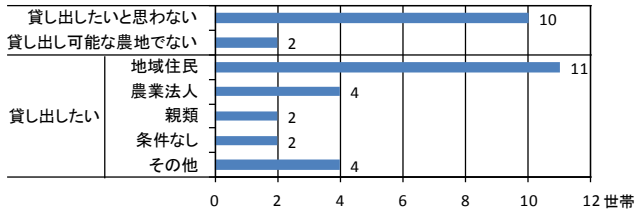


図 3 農地の貸出意向 (複数回答) 取り組みは少数である。従って、地域住民による耕作放棄地再生活動を継続的に取り組むにあたり、活動を定着・発展していくための手法を検討することが必要と考える。

3. 調査概要

調査対象集落は、下関市菊川町響井集落である。集落概要及び「つどう会」の設立経緯と活動内容については、参考文献1)を参照されたい。調査概要を表1に示すが、調査項目は1)耕作放棄地貸し出し意向調査と2)農地再生活動に関する調査である。1)については、響井集落に居住する33世帯のうち、31世帯に対するヒアリングデータを得た。2)は著者らが活動を支援する中で、参加者に対し

ヒアリング及び記録を行った。

4. 耕作放棄の理由と農地貸出意向

響井集落居住世帯に対するヒアリング調査の結果、耕作放棄化の理由について、4分の1世帯で「獣害」があげられ、次いで労力不足(14%)、高齢化(10%)、病気(10%)と、農業の担い手不足が指摘された。また、給排水の不良(10%)もあげられ、谷あいの棚田で山からの引水を水源とする農地が放棄されやすい実態も明らかになった。表3に農地の貸し出し意向を示すが、3分の1の世帯が「貸し出したくない」と回答している。一方で「地域住民であれば貸してもよい」との回答が9世帯見られ、顔見知りのような信頼のおける人であれば貸し出す意向が見られた。

以上より、土地所有者の農地の保有意識が強く、農地の貸し借りが進まない問題が指摘される。一方で地域住民主体による農地再生活動は、農地所有者の貸し出し意向を促す上でも有効であると言える。

5. 耕作放棄地を活用した都市農村交流イベント

5.1 取り組みの経緯と経過

「つどう会」は、響井分校の廃校化を契機に、2007年6月に3集落の住民有志20名により設立された。設立直後の取り組みとして、地域資源の活用と都市住民との交流を目的に、耕作放棄地を活用した都市農村交流イベントの取り組みが開始された。表2に「つどう会」の農地再生活動の経過を示すが、年間行事である芋栽培や筍掘り、

表 2 農地再生活動の経過

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
耕作放棄地活用の取組		・「貴和の里につどう会」設立	・0邸実測調査・改修工事 ・農地利用実態調査・貸し出し意向調査	・「貴和の里」オープン ・炭窯制作	・五右衛門風呂増築 ・日韓国際交流	・宿泊体験モニタースタート ・韓国田舎体験旅行
都市農村交流イベント	年間行事	芋栽培 11月	6月8日 サツマイモの苗を手作業で植えつける 11月2日 土から掘り起こしつるから切り離す 4月27日 筍瓶詰めしてお土産に	6月7日 11月1日 4月19日	6月6日 10月30日 つる切り 10月31日 収穫	6月5日 (ベニアズマ)600本 10月30日 4月17日
	餅米作り	田植え 6月8日	6月8日 手作業で苗を植える 10月5日 稲を鎌で刈りはぜに架ける 12月14日 杵と臼で餅米をつく	6月7日 10月4日 12月13日	6月6日 農地変更 10月3日 雨で中止・農地変更 12月12日	6月5日 もち苗15箱 10月2日 そば打ちをしてふるまう 12月18日
	受入れ	山口県職員 新人研修(菜種栽培) 放課後 子供教室(芋・落花生)			10月 播種 11月 間引き 3月18日 中耕・土寄せ	6月10日 収穫 5月28日 植え付け・播種 10月23日 収穫
	農地整備	竹林ボランティア 草刈り作業 牛の放牧	3月 2月 竹林伐採・整備 3月上旬 3月中旬 2月 草刈り・耕起作業 46a草刈	4月 竹林伐採・整備 竹材を粉砕して堆肥 竹酢液づくり 35a草刈り	2月下旬 竹林整備 トタン134枚	4月・8月・11月・12月 竹林伐採・整備
農地再生活動の展開	景観作物	コスモス・ひまわり栽培		4~7月・8月 牛2頭 6~8月 ひまわり・コスモス	4~8月・8~9月・3月 子牛1頭増え 6~8月 コスモス・そば	4~8月・11月・12月 6~8月
	野菜栽培	そば 韓国白菜・大根		8月 播種 10月 手入れ(中耕・土寄せ) 10月 収穫	8月 播種 10月 中耕・土寄せ 11月 収穫	8月 播種 12月 収穫 9月下旬 そば打ち体験を行う キムチ用
	加工・販売	竹炭作り 竹炭肥料 味噌・豆腐 キムチ	1月 竹チップ化に関する視察研修 2・3月 竹炭材準備	炭窯完成・炭焼き 竹材を粉砕して堆肥化 味噌加工体験	竹炭づくり 竹材を粉砕して堆肥化	竹炭作り 竹材を粉砕して堆肥化 味噌・豆腐作り キムチ交流・韓国へ行
	オーナー	自然薯 そば			12月上旬 きむじやん交流 キムチ作りを習う	9月 播種 11月 収穫 オーナー11組

凡例: 他団体と連携した活動



図4 再生された農地と取り組みの内容

餅米作りを基本として、山口県職員新人研修での菜種栽培や、放課後子供教室での芋と落花生の栽培等活動の幅を広げている。次節では図3の再生された農地地図と合わせて活動の展開を詳細に述べる。

5.2 都市農村交流イベントの種類と内容

1) 餅米作り、芋の植え付け・収穫

田植え、稲刈り、餅つきは年間行事の定番となり、2008年の開始当初から継続して50名前後の参加がある。活動拠点が「貴和の館」（旧轡井分校）のため、活動拠点から徒歩で移動可能な範囲の農地が選定されている。農地所有者は専業農家の高齢夫婦である。

2) 筍掘り

竹林ボランティアによる竹林整備を行い、2008年より交流イベントとして筍掘りイベントが開始された。「貴和の館」から徒歩圏内の会員が所有する竹林を借りて実施されている。

3) 放課後子供教室（落花生）・県職員受け入れ（菜種）

2010年より県職員による集落支援活動の一環として、菜種の栽培が開始された。2011年には教育委員会からの依頼で子ども教室を受け入れ、菊川町内3小学校の児童約50名が落花生の播種・収穫作業を行った。これまでの体験・交流に加えて、教育・研修という目的が加わった。

6. 耕作放棄地再生活動の展開

都市農村交流イベントを核として、耕作放棄地再生活動は様々に展開している。竹林ボランティアや草刈り作業、牛の放牧等の農地整備活動、コスモス・ひまわりなどの景観作物栽培、そば・韓国白菜・大根の栽培と、味



写真1 耕作放棄地再生活動の展開の様子

噌・豆腐・キムチ作りなどの農産品の加工・販売、自然薯・そば栽培へのオーナー制導入などがあげられる。

1) 農地整備（牛放牧・草刈作業・竹林ボランティア）

竹林ボランティアは、「つどう会」設立当初から竹林伐採・整備を続けており、獣害対策のトタン張り作業なども行っている。草刈り作業は2008年度と2009年度に草刈り隊による作業を行っているが、2009年度から牛の放牧による除草効果に注目し、それ以降は牛放牧が中心となっている。会員の中に酪農家がいるために実現した取組みである。農地所有者は地域外居住者などである。

2) 景観作物(コスモス、菜種)

景観作物栽培は農地保全と景観維持の効果があり、2009年から取組んでいる。道路からよく見える位置の農地を選び、通りすぎる人の目に留まるようになっている。

季節によって景観作物とそば、菜種の二毛作が行われている。農地所有者は主たる農業従事者なしの世帯である。

3) 農産物の栽培・加工・販売 — (竹炭づくり・炭窯・竹炭肥料の導入・味噌・豆腐・キムチ・落花生)

竹林整備によって伐採された竹は粉碎して堆肥にしたり、竹炭に加工したりする。2008 年度には竹チップ化に関する視察研修を行うなど、豊富な竹材の使い道を模索している。2009 年度には、竹炭を作るための炭焼き釜が完成し、竹炭作りを継続している。一部、農地に堆肥として実験的に使用されている。味噌・豆腐作りは、北部の道市集落で栽培された大豆を使用して、集落の婦人部が 2009 年より取組んでいる。キムチ作りは、集落内で韓国白菜と大根を栽培し、2010 年度に韓国人を招いて指導を受けながら交流を深めている。

4) そばオーナー制度の導入

2009 年度から「つどう会」でそばを栽培しているが、2011 年度にはオーナー制度を導入し、11 組のオーナーを集めることができた。これまでの、交流や体験を目的とした活動から、少しずつ、担い手の確保へとつなげようとしている。

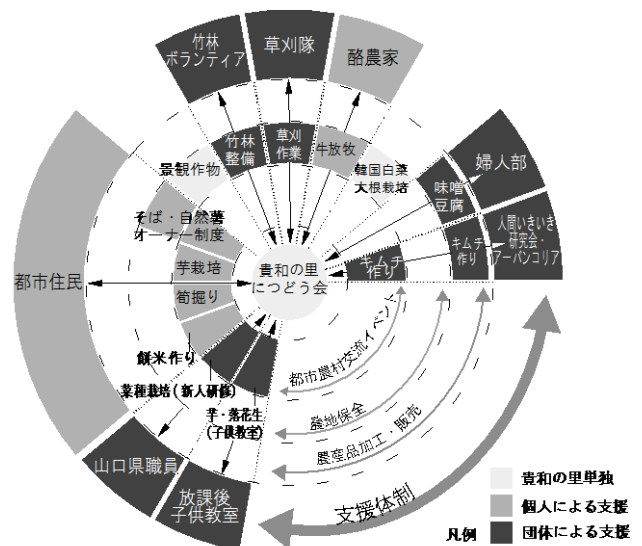


図 5 農地再生活動の支援体制

表 3 農地再生活動に関する主な資金源

年度	2007	2008	2009	2010	2011
活動拠点	嚮井公会堂、廃校		嚮井公会堂、廃校、貴和の宿		
資金源	山口県「高齢者参加型コミュニティ構築支援事業」助成金 (44万円)	国土交通省「新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業」助成金(300万円) 農林水産省「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」助成金 (46万円)	(250万円)		農林水産省「食と地域の交流促進対策交付金事業」助成金 (85万円)
		(181万円)			

7. 農地再生活動の支援体制と資金源

嚮井集落のような小規模集落において、これらのような農地再生活動に取組むには、「つどう会」のような自治会だけでなく、集落内外に渡る協力を得ることができた効果が大きい。図 5 に農地再生活動の支援体制と活動との関係を示した。「つどう会」を中心として、様々な人・団体との連携の上に農地再生活動が成り立っていることがわかる。このような、「人」の存在は多様な活動を展開できている要因であるといえる。

表 3 に活動に関する主な資金源を示す。2007 年には県の助成金を、2008・2009 年には国土交通省・農林水産省の助成金、2011 年にも農林水産省の助成金を得ることで、活動の財政基盤が確立されている。

8. まとめ

本論で得られた知見を以下に整理する。

- 1) 「つどう会」では、都市農村交流を核として、活動拠点施設に近い農地が選定され、耕作放棄地の活用が始まり、現在まで継続・実施されている。活動 4 年目からは、他団体の研修や教育の場として活用されている。
- 2) 都市農村交流活動の展開として、農地整備、景観作物栽培、農産品栽培・加工・販売、オーナー制度導入など、農地整備から販売まで幅広く取り組まれており、活動の定着・発展をみせている。
- 3) 小規模集落であるものの、町内をはじめとする多くの

団体と連携することにより、農地整備や農産物加工・販売等の展開を可能としている。さらに、国の助成事業により財政基盤が確保されたことも、活動を展開させることができた要因として指摘される。

今後の研究課題としては、農地再生活動と支援体制、資金源との相互関係を分析し、活動の発展プロセスを検証していくことがあげられる。

謝辞

本研究を進めるにあたり、「貴和の里につどう会」の皆様には資料提供及びヒアリングにご協力いただきました。深く感謝いたします。

注釈

- 1) 農林水産省・耕作放棄地解消マニュアル：
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/tebiki02.pdf>
- 2) 農林水産省・事例インデックスシート：
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>

参考文献

- 1) 山本幸子、利光由江、渡邊弘崇、中園真人：序論及び嚮井集落の概要—山口県下関市菊川町「貴和の里につどう会」による地域活性化活動の事例研究 その 1—、日本建築学会中国支部研究報告集、第 34 巻、pp.573-576、2011.3
- 2) 農水省：かけがえのない農地を守るために—耕作放棄地対策推進の手引き—、2010.3

* 山口大学大学院理工学研究科 修士
** 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)
*** 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

* Graduate Student, Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ
** Assistants Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.
*** Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.